

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係要綱の整理に関する要綱
(鹿屋市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱の一部改正)

第1条 鹿屋市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成18年鹿屋市告示第13号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「禁こ」を「拘禁刑」に改める。

(鹿屋市訪問介護等利用者負担額減額実施要綱の一部改正)

第2条 鹿屋市訪問介護等利用者負担額減額実施要綱（平成18年鹿屋市告示第110号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

(鹿屋市社会福祉法人等介護保険利用者負担減額実施要綱の一部改正)

第3条 鹿屋市社会福祉法人等介護保険利用者負担減額実施要綱（平成18年鹿屋市告示第112号）の一部を次のように改正する。

別記第4号様式中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

(鹿屋市物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱の一部改正)

第4条 鹿屋市物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成24年鹿屋市告示第24号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(鹿屋市統計調査員登録要綱の一部改正)

第5条 鹿屋市統計調査員登録要綱（令和3年鹿屋市告示第117号）の一部を次のように改正する。

第3条第6号ア中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(鹿屋市中山間地域等における利用者負担額軽減措置実施要綱の一部改正)

第6条 鹿屋市中山間地域等における利用者負担額軽減措置実施要綱（令和4年鹿屋市告示第62号）の一部を次のように改正する。

別記第4号様式中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

(鹿屋市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱の一部改正)

第7条 鹿屋市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱の一部を改正する要綱（令和7年鹿屋市告示第140号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第4号ウ中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

附 則

この要綱は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。